（昭和20年１月15日第三種郵便物認可）

since 1920

運輸新聞

E-mail inquiry@unyu.co.jp URL http://www.unyu.co.jp

発行所・運輸新聞株式会社
東京都荒川区西日暮里3-6-10
佐々木ビル3F 〒116-0013
TEL03-5685-0035
関西支社 大阪市中央区瓦町1-3-2
〒541-0048 TEL06-6209-3261
発行人・野口香織
火・金 発行（祝日を除く）
3,600円／月（送料・税込）

2020年
7月3日（金）
第17315号

倉庫・物流センターのスマートリース
COYO
幸洋コーポレーション

エアサスの状態で軸重増減

違反判断への対応が急務

積載違反をゲートでチェックする自動軸重計測器は、軸重計手前の減速やエアサスペンションの状態によって、計測重量に1割以上の増減が出ることが、全日本トラック協会（坂本克己会長）、日本貨物運送協同組合連合会（吉野雅山会長）らの実測調査でわかった。

計測結果に幅

6月3、4日に中国自動車道西宮北インターチェンジの高速ゲートでトレーラーを走らせ、設置されている軸重計測器の測定データを収集した。

使用したのは、特殊車両通行許可を受けたエアサスペンションとリーフサスペンションのトレーラーで、トラクタ2軸、トレーラー3軸。積み荷を積んだ静止状態での総重量は29㌧。

この車両を時速5㌔、時速20㌔と速度を変えて軸重計を通過したり、軸重計の手前で時速40㌔から20㌔に減速してゲートをくぐらせるなど、実際の走行状態に近い形で計測した。

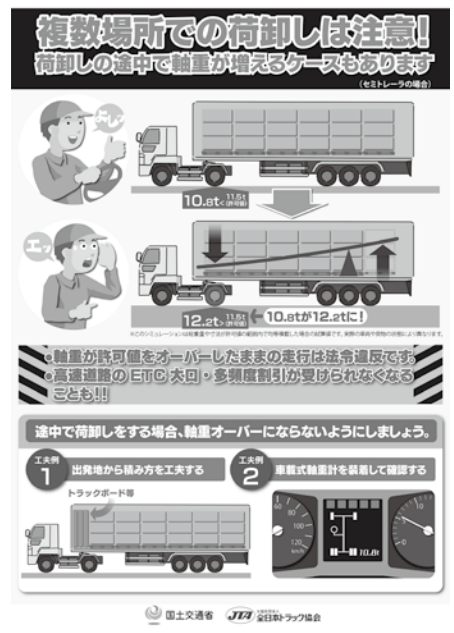

軸重計の手前で減速した場合に総重量が4㌧も軽く計測されるケースがある一方で、総重量が1・42㌧増えてしまうケースも確認された。軽く計測される分は問題ないが、1㌧以上増えると指導・警告の対象になってしまう。

また、マットスケールを使い、静止状態でエアサスペンションのエアを抜いた時と、エアが入った時を計測したところ、異なる数値が計測された。マットスケールは、使い始めた時と何回か計測した時とで数値に違いがあることも確認した。

先に総重量29㌧のトレーラーと書いたが、正確にいえば、マットスケールで10回計測した数値はすべて異なっており、最小の2万8990㌔㌘から最大の2万9120㌔㌘までの計測値を平均し、2万52㌔㌘を基準値にしたのも一例だ。

裏技使うドライバーも

現場のドライバーを取材した時、「エアサスのエアが温まっていれば反発がよくなって軽くなる」「軸重計に乗ったときにアクセルを踏むと、2軸目に負荷がかかり、重く計測されるので注意している」といった声を聞いたことがある。

ドライバーの経験が口コミで伝わっているものらしい。裏技的なものもあるそうだが、エアサスが荷台を水平な状態に保とうとする作用が、軸重計測器やマットスケールに与える影響を利用したもののようだ。

東日本高速道路をはじめとするNEXCO3社と、首都高速、阪神高速、本州四国連絡高速の6社それぞれに、導入している計測器メーカーが異なる。機器が違うと同一条件とはいえないが、2016年10月から6社は車両制限令違反情報を共有し、17年4月からは、大口・多頻度割引の割引停止措置およびETCコーポレートカードの利用停止措置の判断に使っている。

全ト協と日貨協連は16年11月、国土交通省に対し、冬季の降雪で雪の重みが加わる場合などの不可抗力もあるとして、自動軸重計測器の計測結果を使い車両制限令違反を判断しないよう要望。この主張が正しいことを証明することと併せて、長距離輸送のトラックが、NEXCO東日本は問題なく通過しても、本州四国連絡高速のゲートで違反と計測されないかを確認するため、全国の高速道路に設置された軸重計の実測を始めた。

先に行った実測では、複数の場所で下ろす荷物を積んで走った際、1カ所目で下ろしたことで総重量は軽くなっているにもかかわらず、軸重にかかる負荷が変わって軸重超過となることを検証。出発地から積み方を工夫しておくことなど、ポスター（写真）を作成して注意喚起した。

許容幅の設定必要

今回の検証では、本来積み荷と道路にやさしいはずのエアサス車が、エアサス作動のタイミング次第で軸重計の計測に影響が出ることがわかった。

俗称板バネといわれる旧来のサスペンション車の方が多いかもしれないが、エアサス車で軸重計を通過する際の注意喚起が必要になりそうだ。

取材の中、ある協同組合の役員は「組合員の車両で、マットスケールの計測だと200㌔㌘オーバーしているとして、道路会社から指導・警告を受けたケースがある」という事例を示した。

計測器メーカーがカタログなどに書いている誤差の範囲かもしれないが、別納制度利用者にとっては死活問題。計測するごとに微妙に違う数値に対し、道路会社に許容幅を設定してもらう働きかけも必要になる。

阪神高速などの実測調査がまだ終わっておらず、高速道路会社6社すべての調査が急がれる。

JPR

物流現場の効率化を

パレットとバース予約 同時に管理

面積表示を統一へ

RSA 業界標準を目指す

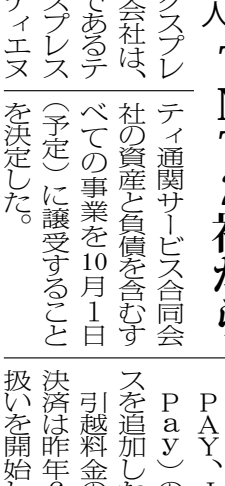

多田 代表理事

日本パレットレンタル（JPR）は、6月29日から入荷時のパレット管理とバース予約管理を同時に実現することで、物流現場の効率化・最適化を加速する。

同社が提供するWEB物流機器在庫管理システム「epal（イーパル）」とTSUNAGUTE（本社＝東京）が提供する入出荷予約受付サービス「telesa・reserve（テレサリザーブ）」がAPI連携したことによる。

従来、パレットの受払とバース予約は別システムで管理されており、登録のために物流現場では2つのシステムを利用する必要があった。

両システムが連携することにより、パレットの受払管理とバース予約管理を1つのシステムで同時に行うことが可能となり、物流現場の業務効率化に寄与する。

また、パレット伝票の確認漏れやパレット枚数違いが現場ですぐに発見できるため、パレットの管理精度の向上と事務作業の負担軽減効果も期待できる。

JPRのレンタルパレット保有枚数は1200万枚以上あり、年間出荷枚数は4700万枚以上となる。

4700万枚ものパレット移動データの約95％はepalで管理されている。

今後さらに電子ソリューション連携を進める。JPRレンタルパレットだけでなく自社容器など他容器管理にも使用するほか、TSUNAGUTEのtelesa・delivery（伝票効率化サービス）との連携も予定しており、パレット伝票だけでなく納品伝票の電子化（電子受領証明対応）サービスも考えている。

日本通運（NX）は、引越料金の支払いを対象としたQRコード決済の取り扱いに、1日から新たに3社（ゆうちょPay、auPAY、J-Coin Pay）の決済サービスを追加した。

引越料金のQRコード決済は昨年6月から取り扱いを開始し、今年1月から利用可能エリアを全国に広げて実施。今回3社を追加することで、合計10社の利用が可能になった。従来の7社は、楽天ペイ（アプリ決済）、LINE Pay、PayPay、メルペイ、d払い、WeChat Pay、Alipay。

利用対象は、国内引越を利用する顧客（支払方法が会社請求の顧客、海外引越、航空貨物は対象外）。

10月1日に事業譲受

フェデックス日本法人 TNT2社から

フェデラルエクスプレスジャパン合同会社は、同社の関連会社であるティエヌティエクスプレス合同会社およびティエヌティ通関サービス合同会社の資産と負債を含むすべての事業を10月1日（予定）に譲受することを決定した。

フェデラルエクスプレスとTNT統合の一環として、経営効率を高めるため日本法人を統合することにしたもの。

既に今年1月、東京23区での両社の集配業務を統合、5月からは通関業務の委託先をティエヌティ通関サービスからフェデラルエクスプレスに移管していた。

事業統合後も、当面の間はTNTのサービスは変わらず継続するとしている。

委員会・ワーキンググループ報告では「屋外型ストレージ委員会」が完結し、「SELF STORAGE FORUM in JAPAN実行委員会」は継続となるが、7月3日には「事業所防災備蓄システム構築プロジェクト」を開始する。

今年度の運営計画は、新規会員10社増の80社を目指すとしたほか、賃料面積の表示を統一化することが決定した。賃貸スペースの表示はこれまで、畳・坪・平米・立米と各社ばらばらでわかりにくく、消費者からのクレームもあったという。新たな表示方法の検討を行い、業界標準にしていきたい構え。

11月18日には社団法人化10周年を記念したパーティを椿山荘で開催。ただし、コロナ影響による開催可否は9月末をメドに判断する。

引越で新たに3社のQRコード決済が可能に

日本通運

蛍

DHLグローバルフォワーディングジャパンは、北海道産ホタテ貝を中国および香港の消費者に届けるため、千歳空港から香港空港まで週3回、チャーター輸送を開始した。航空会社が国際便の運航を停止している現在、同チャーター便は、千歳空港から香港空港への唯一の直行便となる◆海外へ高級海産物として輸出される北海道のホタテ貝の生産者にとって、通常6月は10月まで続く出荷シーズンが始まる時期だが、新型コロナウイルス感染症の影響で当局が渡航制限を開始したことで、日本の農水産品の最大の輸入元である中国の玄関口・香港に、ホタテ貝をはじめとする海産物を北海道から直接空輸することができなかったという◆DHLはパートナー各社と協力し、制限解除後初の貨物直行便を手配。ホタテ貝をはじめ、ナマコやメロンなどの生鮮品の輸出ルートが確立されたことで、北海道の生産者は収穫した農水産物を新鮮な状態でタイムリーに消費者へ届けることができる◆函館税関によると、中国で「ホタテ」はあわび・フカヒレ・ナマコと並ぶ高級食材で、欧州や南米でもさまざまな調理法で食されているという。日本の海産物が再び世界の食卓を彩る日が一日も早く訪れることを願わずにはいられない。 Q（20・7・3）